

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 平成29年12月25日

【中間会計期間】 第58期中(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

【会社名】 株式会社仙台カントリークラブ

【英訳名】 Sendai Country Club Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐々木 昌 二

【本店の所在の場所】 宮城県名取市愛島笠島字南北沢1番地の8

【電話番号】 (022)383-3636(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役人事・経理部長 大久 滋 幸

【最寄りの連絡場所】 宮城県名取市愛島笠島字南北沢1番地の8

【電話番号】 (022)383-3636(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役人事・経理部長 大久 滋 幸

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期中	第57期中	第58期中	第56期	第57期
会計期間	自 平成27年 4月1日 至 平成27年 9月30日	自 平成28年 4月1日 至 平成28年 9月30日	自 平成29年 4月1日 至 平成29年 9月30日	自 平成27年 4月1日 至 平成28年 3月31日	自 平成28年 4月1日 至 平成29年 3月31日
営業収益 (千円)	256,582	248,806	263,197	506,061	495,446
経常利益 (千円)	25,255	3,425	16,682	36,793	10,043
中間(当期)純利益 (千円)	29,724	1,031	10,597	54,645	4,997
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	770,000	770,000	770,000	770,000	770,000
発行済株式総数 (株)	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
純資産額 (千円)	2,232,942	2,258,894	2,273,457	2,257,862	2,262,860
総資産額 (千円)	2,701,169	2,690,038	2,714,356	2,719,152	2,692,286
1株当たり純資産額 (円)	1,594,958.77	1,613,495.75	1,623,898.24	1,612,759.11	1,616,328.90
1株当たり中間(当期) 純利益金額 (円)	21,231.82	736.64	7,569.34	39,032.15	3,569.79
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)					
1株当たり配当額 (円)					
自己資本比率 (%)	82.6	83.9	83.7	83.0	84.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	50,808	126	40,792	97,077	36,371
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	71,547	31,602	12,049	92,687	52,492
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,490	4,268	4,151	7,985	7,876
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	248,714	235,604	271,942	271,348	247,350
従業員数 〔外、平均臨時雇用者 数〕 (人)	47 〔9〕	44 〔10〕	45 〔8〕	45 〔10〕	45 〔8〕

- (注) 1 当社は子会社を有していないため、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社に対する投資がないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成29年9月30日現在

従業員数(名)	45(8)
---------	-------

- (注) 1 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員であります。
2 臨時従業員には、パートタイマー契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合は結成されておらず労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の改善により個人消費の増勢が見られ、緩やかな景気回復基調が続いております。海外においては、北朝鮮情勢の緊迫化などの地政学リスクや、米国政権の政治動向、中国の景気失速懸念など、世界経済の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

また、近年の異常気象により九州地方や東北地方において豪雨による甚大な被害が出ており、さらに、頻発する地震等、自然災害が多発しております。

宮城県内のゴルフ場業界は、梅雨入りから8月下旬まで過去にない長雨が続き、大型台風の上陸もありプレー環境としては良好とはいえませんでした。一方、プレイヤーの高齢化による利用回数の減少や、個人消費の低迷などからゴルフ場の低料金競争が続き、経営環境は厳しい状況にあります。

このような環境の中、当社は、各種イベントの開催(オープンコンペ活性化、倶楽部競技の活性化、シニア・レディースコンペの新設等)や優待券の発行(7月～9月夏期限定)、新規会員の増強等の営業活動を行い、集客に努めました。

これにより、当中間会計期間の入場者数は、前年同期比1,237人増加の22,310人となりました。

この結果、当中間会計期間の営業収益は263,197千円(前年同期は248,806千円)、営業利益は15,878千円(前年同期は2,461千円)、経常利益は16,682千円(前年同期は3,425千円)、中間純利益は10,597千円(前年同期は1,031千円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業収入の増加等により前期末残高比で24,591千円増加(前年同期は35,744千円の減少)し、当中間期末では271,942千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、40,792千円(前年同期は126千円)の収入となりました。これは主に営業収入262,449千円、原材料及び商品の仕入れによる支出19,875千円、人件費の支出113,932千円、その他の営業支出86,435千円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、12,049千円(前年同期は31,602千円)の支出となりました。これは主として有形固定資産取得による支出12,045千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、家族会員退会による支出400千円とリース債務の返済による支出3,751千円で合計4,151千円(前年同期は4,268千円)の支出となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当中間会計期間における営業状況は、以下のとおりであります。

営業実績

月別入場者数及び営業収入額実績表

月	(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)			(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)		
	入場者数 (人)	営業日数 (日)	収入額 (千円)	入場者数 (人)	営業日数 (日)	収入額 (千円)
4	3,242	30	48,510	3,923	30	56,815
5	3,755	31	46,285	4,093	31	48,825
6	3,671	30	42,628	4,127	30	47,849
7	3,862	31	42,155	3,423	31	38,460
8	3,045	29	30,171	3,114	30	29,961
9	3,498	29	39,054	3,630	29	41,286
計	21,073	180	248,806	22,310	181	263,197

(注) 上記の収入額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当中間会計期間において、当社の経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

4 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

5 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(資産の部)

資産の部合計は、2,714,356千円(前事業年度末比22,070千円増)となりました。

流動資産の増加(前事業年度末比33,344千円増)は、現金及び預金の増加(前事業年度末比24,591千円増)が主な要因であり、固定資産の減少(前事業年度末比11,274千円減)は、主として有形固定資産その他(コース作業タンク車等の購入)7,510千円、有形固定資産その他(リース資産コピー機の更新)4,572千円の増加と減価償却費26,753千円によるものであります。

(負債の部)

負債の部合計は、440,898千円(前事業年度末比11,473千円増)となりました。これは主として流動負債その他の増加4,714千円と未払法人税等の増加5,686千円によるものであります。

(純資産の部)

純資産の部合計は、2,273,457千円(前事業年度末比10,597千円増)となりました。

これは中間純利益によるものであります。

(2) 経営成績の分析

当中間会計期間の営業収益は263,197千円で前中間会計期間(248,806千円)と比較して、14,391千円増加いたしました。これは入場者数が1,237人増加(営業増収14,605千円)によるものと、1人当りの収入単価が10円減少(営業減収214千円)によるものであります。

営業費用は247,319千円で前中間会計期間(246,345千円)と比較して、974千円増加いたしました。これは主として人件費の増加によるものであります。

この結果、営業利益は15,878千円(前年同期比13,417千円の増加)、経常利益は16,682千円(前年同期比13,257千円の増加)、中間純利益は10,597千円(前年同期比9,565千円の増加)となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

第2「事業の状況」1「業績等の概要」(2)キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、取得した設備は、次の2「設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりであります。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備計画の完了

前事業年度末に計画していた設備計画は、当中間会計期間に完了となり、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			完了年月	完成後の 増加能力
		構築物	その他	修繕費		
仙台カントリークラブ (宮城県名取市)	9カート法面 改修工事			2,780	平成29年4月	
仙台カントリークラブ (宮城県名取市)	女子風呂庭園工事	1,300			平成29年4月	
仙台カントリークラブ (宮城県名取市)	2t4WD2000L タンク車		7,300		平成29年5月	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)重要な設備の新設

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
		総額	既支払額				
仙台カントリークラブ (宮城県名取市)	INコースト イレ新設工事	8,710		自己資金	平成29年10月	平成29年11月	

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 上記の設備投資計画は、平成29年11月に完了しております。

(3)重要な設備の除却

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000
計	2,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年12月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,400	1,400	非上場 非登録	単元株制度を採用しておりま せん。
計	1,400	1,400		

(注) 発行済株式は、全て議決権を有しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年9月30日		1,400		770,000		500,000

(6) 【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社大林組	東京都港区港南二丁目15番2号	87	6.21
株式会社ユアテック	仙台市宮城野区榴岡四丁目1番1号	8	0.57
株式会社東芝	東京都港区芝浦一丁目1番1号	6	0.42
株式会社仙台タクシー	仙台市若林区卸町東五丁目2番38号	6	0.42
株式会社日立製作所	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	5	0.35
日本通運株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番3号	5	0.35
株式会社みちのくゴルフ	仙台市青葉区一番町一丁目4番1号	4	0.28
株式会社河北新報社	仙台市青葉区五橋一丁目2番28号	4	0.28
東北放送株式会社	仙台市太白区八木山香澄町26番1号	4	0.28
学校法人菅原学園	仙台市青葉区本町二丁目11番10号	4	0.28
計		133	9.50

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,400	1,400	
発行済株式総数	1,400		
総株主の議決権		1,400	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

当社株式は非上場、非登録でありますので、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人MMPGエーマックの中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当中間会計期間 (平成29年 9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	317,350	341,942
売掛金	24,526	27,123
たな卸資産	11,567	12,611
その他	11,680	16,925
貸倒引当金	2,805	2,939
流動資産合計	362,319	395,664
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	225,125	219,484
構築物（純額）	145,121	141,866
コース勘定	1,099,095	1,099,095
土地	587,503	587,503
立木	167,353	167,353
その他（純額）	90,396	88,050
有形固定資産合計	¹ 2,314,595	¹ 2,303,353
無形固定資産	755	678
投資その他の資産	14,615	14,660
固定資産合計	2,329,966	2,318,692
資産合計	2,692,286	2,714,356
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,880	4,300
未払金	8,027	7,601
リース債務	6,816	7,639
未払法人税等	5,441	11,127
賞与引当金	9,850	10,050
その他	15,845	² 20,560
流動負債合計	49,862	61,279
固定負債		
繰延税金負債	344,196	343,738
リース債務	13,065	13,429
退職給付引当金	7,240	7,790
その他	15,060	14,660
固定負債合計	379,562	379,619
負債合計	429,425	440,898

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	770,000	770,000
資本剰余金		
資本準備金	500,000	500,000
資本剰余金合計	500,000	500,000
利益剰余金		
利益準備金	200	200
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	786,748	786,081
別途積立金	150,000	150,000
繰越利益剰余金	55,911	67,176
利益剰余金合計	992,860	1,003,457
株主資本合計	2,262,860	2,273,457
純資産合計	2,262,860	2,273,457
負債純資産合計	2,692,286	2,714,356

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)
営業収益	248,806	263,197
営業費用	246,345	247,319
営業利益	2,461	15,878
営業外収益	973	804
営業外費用	8	
経常利益	3,425	16,682
特別利益		532
税引前中間純利益	3,425	17,215
法人税、住民税及び事業税	2,557	7,371
法人税等調整額	162	753
法人税等合計	2,394	6,618
中間純利益	1,031	10,597

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	770,000	500,000	500,000
当中間期変動額			
中間純利益			
買換資産圧縮積立金の取崩			
当中間期変動額合計			
当中間期末残高	770,000	500,000	500,000

	株主資本						純資産合計
	利益剰余金					株主資本合計	
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		買換資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高		200	788,084	150,000		49,578	987,862
当中間期変動額							
中間純利益				1,031	1,031	1,031	
買換資産圧縮積立金の取崩		667		667			
当中間期変動額合計		667		1,699	1,031	1,031	
当中間期末残高	200	787,416	150,000	51,277	988,894	2,258,894	

当中間会計期間(自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	770,000	500,000	500,000
当中間期変動額			
中間純利益			
買換資産圧縮積立金の取崩			
当中間期変動額合計			
当中間期末残高	770,000	500,000	500,000

	株主資本					株主資本合計	純資産合計
	利益剰余金						
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		買換資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	200	786,748	150,000	55,911	992,860	2,262,860	2,262,860
当中間期変動額							
中間純利益				10,597	10,597	10,597	10,597
買換資産圧縮積立金の取崩		667		667			
当中間期変動額合計		667		11,264	10,597	10,597	10,597
当中間期末残高	200	786,081	150,000	67,176	1,003,457	2,273,457	2,273,457

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
営業収入	249,108	262,449
原材料又は商品の仕入れによる支出	21,586	19,875
人件費の支出	112,872	113,932
その他の営業支出	109,027	86,435
小計	5,621	42,206
利息の受取額	28	7
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	5,522	1,421
営業活動によるキャッシュ・フロー	126	40,792
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	61,393	12,045
投資その他の資産の増減額(は増加)	214	3
定期預金の増減額(は増加)		
有価証券の償還による収入	30,005	
投資活動によるキャッシュ・フロー	31,602	12,049
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	3,408	3,751
その他の支出	860	400
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,268	4,151
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	35,744	24,591
現金及び現金同等物の期首残高	271,348	247,350
現金及び現金同等物の中間期末残高	235,604	271,942

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) たな卸資産

商品、原材料及び貯蔵品
最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物	6～41年
機械装置及び車両運搬具	4～17年
工具、器具及び備品	5～6年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支払見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金からなっております。

5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
	436,062千円	462,738千円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

2 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
有形固定資産	25,097千円	26,675千円
無形固定資産	77千円	77千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	1,400			1,400

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	1,400			1,400

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
現金及び預金勘定	305,604千円	341,942千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	70,000千円	70,000千円
現金及び現金同等物	235,604千円	271,942千円

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

有形固定資産

ゴルフカートに付属する搭載用無線機 / G P S (車両運搬具)及びカート管理用コンピュータ(工具、器具及び備品)、コピー機・F A X機(工具、器具及び備品)であります。

(2)リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)

前事業年度(平成29年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	317,350	317,350	
(2)売掛金	24,526	24,526	
(3)流動資産 その他(未収入金)	5,032	5,032	
資産計	346,909	346,909	
(1)買掛金	3,880	3,880	
(2)未払金	8,027	8,027	
(3)リース債務()	19,882	19,882	
負債計	31,791	31,791	
デリバティブ取引			

()流動負債と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)売掛金、並びに(3)流動資産 その他(未収入金)

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1)買掛金、並びに(2)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)リース債務

ファイナンス・リース取引のリース資産総額に重要性が乏しいと認められるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

固定負債 その他(長期預り金)の貸借対照表計上額(15,060千円)は、家族会員の預託金であり、返済時期となる退会時を予測することは不可能であり、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

当中間会計期間(平成29年9月30日)

(単位:千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	341,942	341,942	
(2)売掛金	27,123	27,123	
(3)流動資産 その他(未収入金)	4,273	4,273	
資産計	373,339	373,339	
(1)買掛金	4,300	4,300	
(2)未払金	7,601	7,601	
(3)リース債務()	21,069	21,069	
負債計	32,970	32,970	

()流動負債と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)売掛金、並びに(3)流動資産 その他(未収入金)

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1)買掛金、並びに(2)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)リース債務

ファイナンス・リース取引のリース資産総額に重要性が乏しいと認められるため、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

固定負債 その他(長期預り金)の中間貸借対照表計上額(14,660千円)は、家族会員の預託金であり、返済時期となる退会時を予測することは不可能であり、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(平成29年3月31日)

天候デリバティブ取引(積雪日数コールオプション)に係る契約等の金額は、平成29年3月30日を以って契約を終了しているため、未決済残高はありません。

当中間会計期間(平成29年9月30日)

デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間、当中間会計期間ともに該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間、当中間会計期間において関連会社に対する投資がないため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

前事業年度、当中間会計期間において資産除去債務関係については、以下のとおりです。

当社は賃借している土地の上に給水施設を建設しており、土地の賃貸借契約を解約した場合には原状回復義務が付帯されておりますが、当該契約は、自動更新であり、かつ、ゴルフ事業以外の利用は不可能なことから契約解除となる蓋然性が極めて低く、発生時期を合理的に見積ることが出来ないため計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度、当中間会計期間ともに該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一事業であり、開示対象となる事業セグメント情報がないため、記載していません。

当中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一事業であり、開示対象となる事業セグメント情報がないため、記載していません。

【関連情報】

前中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

当社は、ゴルフ事業による単一のサービス品であり、本邦以外の国との取引がなく、また、外部顧客への売上が、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

当社は、ゴルフ事業による単一のサービス品であり、本邦以外の国との取引がなく、また、外部顧客への売上が、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	1,616,328円90銭	1,623,898円24銭
(算定上の基礎)		
中間貸借対照表(貸借対照表)の純資産の部の合計額(千円)	2,262,860	2,273,457
普通株式に係る純資産額(千円)	2,262,860	2,273,457
普通株式の発行済株式数(株)	1,400	1,400
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数(株)	1,400	1,400

項目	前中間会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当中間会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益金額	736円64銭	7,569円34銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(千円)	1,031	10,597
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	1,031	10,597
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	該当事項はありません。	該当事項はありません。
普通株式の期中平均株式数(株)	1,400	1,400

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第57期)	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	平成29年6月27日 東北財務局長に提出
---------------------	----------------	-----------------------------	-------------------------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年12月14日

株式会社 仙台カントリークラブ
取締役会 御中

監査法人 MMPGエーマック

代表社員 業務執行社員	公認会計士	門 傳 基 博
代表社員 業務執行社員	公認会計士	久 保 田 果

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社仙台カントリークラブの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第58期事業年度の中間会計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社仙台カントリークラブの平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。